

令和2年度第2回東葛南部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議委員からの意見及び県回答について

【議事1】届出による病床設置の診療所計画

	意見	回答
1	当地区は周産期医療の充実が課題のひとつであり非常に助かります。	ご意見いただきまして誠にありがとうございます。 今後の地域医療のあり方の参考とさせていただきます。
2	出生数に比して産院が少ないため、開院については本市にとって有益である。多様化する市民ニーズに対応していただき、健康増進に寄与していただきたい。	ご意見いただきまして誠にありがとうございます。 今後の地域医療のあり方の参考とさせていただきます。

【議事2】2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について

	意見	回答
1	<p>各医療機関が2025年に担う役割とその役割に合致する機能別病床数を策定する上で重要なのは、病床を運用するための医療従事者が確保できるかどうかということと考えます。</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染患者の収容についても、病床は準備できているものの医師・看護師の人員不足のために、実際には収容できないという例が多くあったように思います。</p> <p>資料2には2025年における機能別病床数として、例えば高度</p>	<p>ご意見いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>医師・看護職員の確保については、修学資金貸付制度をはじめ、養成支援や定着促進、再就業の促進等、様々な側面から対策を講じているところです。引き続き、必要な医師・看護職員の確保に向け、積極的に取り組んでまいります。</p>

	急性期病床数として1,766床が予定されていますが、今回のコロナ禍のように圏域内全ての医療機関が関わる必要があるような事態が生じた場合、この資料にあるような高度急性期・急性期病床数は、人員不足のため機能しないのではないかと考えます。	
2	2025年の目指すべき医療提供体制の実現に向け、県全体で引き続き地域医療構想を推進するとともに、地域による医療の偏在解消を目指すことを期待します。	ご意見いただきまして誠にありがとうございます。 今後も限られた医療資源であっても質の高いサービスが受けられるよう、将来の医療需要や各医療機関が担っている医療機能の現状を地域医療構想調整会議で共有し、医療機関相互の協議や自主的な取り組みを促すことで、医療機関の病床機能の分化と連携を推進してまいります。
3	自然な人口分布による予測はいいと思いますが、今回のようなパンデミック時の対応も考慮する必要はないでしょうか。	ご意見いただきまして誠にありがとうございます。 国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により医療提供体制や医療需要等の状況が変化していますが、地域医療構想の背景である人口減少や高齢化の進展といった中長期的な見通しは変わらないものと捉えています。 また、新興感染症等の感染拡大時における医療について、次期医療計画に追加する方針が示されています。 引き続き、将来の医療需要や病床機能報告データ等を調査・分析の上、地域医療構想調整会議等において共有、検討することなどを通じて、地域において必要な医療提供体制の整備が進むよう

	取り組んでまいります。
--	-------------

【議事 3】 医療計画及び介護保険事業（支援）計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保について

	意見	回答
1	追加的需要の中で在宅医療・介護サービス、外来受け皿の自然増が示されていますが、地域によってはまだまだ少ない資源での運用となっています。退院から在宅、外来へ、外来から在宅へのスムーズな移行ができるようなシステム作りが必要と感じます。	ご意見いただきまして誠にありがとうございます。 県民が住み慣れた地域で安心して療養生活を続けられるよう、引き続き、多職種が情報共有を図りながら広く連携することのできる体制の構築を推進してまいります。
2	高度急性期の判断基準が各医療機関において統一されていない。	ご意見いただきまして誠にありがとうございます。 高度急性期機能は、救命救急病棟や集中治療室など、急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能です。 今後も地域医療構想調整会議で共通理解を図ってまいります。

【報告事項 1】 令和元年度病床機能報告と定量的基準に基づく病床機能の推計値

	意見	回答
1	今回のパンデミック時の対応も考慮に入れるべきかと思えます。	ご意見いただきまして誠にありがとうございます。 国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により医療提供体制や医療需要等の状況が変化していますが、地域医療構想の背景である人口減少や高齢化の進展といった中長期的な見通しは

	<p>変わらないものと捉えています。</p> <p>また、新興感染症等の感染拡大時における医療について、次期医療計画に追加する方針が示されています。</p> <p>引き続き、将来の医療需要や病床機能報告データ等を調査・分析の上、地域医療構想調整会議等において共有、検討することなどを通じて、地域において必要な医療提供体制の整備が進むよう取り組んでまいります。</p>
--	---

【報告事項2】 令和元年度地域医療介護総合確保基金による各種事業の実施状況について

	意見	回答
1	<p>医師修学金貸付事業は新規利用者が昨年度より増加しており、県の医療従事者の人材確保につながることから、更なる事業展開に期待したい。また、若年層の他、中堅層の人材確保も施策検討いただきたい。</p>	<p>ご意見いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>引き続き、医師修学資金貸付制度の利用者を確保するとともに、医師免許取得後、円滑に地域医療へ貢献できるよう、本人の希望するキャリア形成との両立を支援します。また、研修環境の充実による若手医師の県内外からの確保、職場環境や処遇の改善を促進することによる定着促進、医師少数区域等への医師派遣促進による偏在是正等、様々な側面から対策を講じてまいります。</p>

【その他】

	意見	回答

1	<p>新興感染症等の感染拡大時における体制確保について、今回のCovid-19の教訓をどのようにいかすか。集中した治療のできる一時的な専門病院の設立が必要。かなりの財政出動を考慮すべき。</p>	<p>ご意見いただきましてありがとうございます。</p> <p>県では、病院局と連携し、千葉県がんセンター旧病棟を活用して、令和3年2月5日から千葉県臨時医療施設を開設し、運営しております。</p> <p>また、感染症指定医療機関の設置については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で規定されております。</p> <p>今後、国の指針等を踏まえながら、関係各課及び各医療機関と協議しながら、対応してまいります。</p>
2	<p>加入者や県民が安定した医療を受けられるよう医療機能の充実に引き続き努められたい。また、自治体が保険者と連携し、効果的な広報を実施するなど、各保険者の活用を検討いただきたい。</p>	<p>ご意見いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>これまでも保険者協議会を通じて広報を実施しており、今後とも県民だよりや公共放送を活用し、効果的な広報等に努めてまいります。</p>